

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
03 岩手県	205 花巻市	03205	540005003151	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称		社会福祉法人宝寿会			
(8)主たる事務所の住所	岩手県 花巻市 石鳥谷町上口一丁目3番地3				
(9)主たる事務所の電話番号	0198-45-2143	(10)主たる事務所のFAX番号	0198-45-4391	(11)従たる事務所の有無 1 有	
(12)従たる事務所の住所	岩手県 花巻市				
(13)法人のホームページURL	http://www.houjyukai-iwate.com				
(14)法人のメールアドレス	houjyukai@helen.ocn.ne.jp				
(15)法人の設立認可年月日	昭和45年12月11日	(16)法人の設立登記年月日	昭和46年1月14日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	160,000
(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の任期	(3-3)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-4)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数	
(3-2)評議員の職名					
玉山 進	R3.6.29 ~ R7.6	2 無	1 有	3	
福祉施設職員 元市長寿福祉課長					
大原初美	R3.6.29 ~ R7.6	2 無	2 無	3	
宝寿会第三者委員 元石鳥谷町保健師					
川村和生	R3.6.29 ~ R7.6	2 無	2 無	3	
会社員・地元公民館長					
菅原善幸	R3.6.29 ~ R7.6	2 無	2 無	2	
南部社氏協会事務局長 元石鳥谷総合支所長					
藤原栄市	R3.6.29 ~ R7.6	2 無	2 無	3	
宝寿荘家族会会長 元岩手銀行員					
阿部智保子	R5.12.18 ~ R7.6	2 無	2 無	1	
元宝寿会職員					
藤原人司	R6.3.25 ~ R7.6	2 無	2 無	1	
民生児童委員 福祉施設監事					

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	5,672,000	1 特例有
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職名	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
(3-8)理事の任期			(3-9)理事要件の区分別該当状況	(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-12)前会計年度における理事会への出席回数
川村峰子	1 理事長	平成21年12月18日	2 非常勤	令和5年6月28日	社会福祉法人宝寿会理事長	2 無
	R5.6.28 ~ 令和7年6月		3 施設の管理者			4
佐々木順一	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月28日	岩手県議会議員	2 無
	R5.6.28 ~ 令和7年6月		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 理事報酬のみ支給	3
晴山美紀子	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月28日	保護司 書道講師	2 無
	R5.6.28 ~ 令和7年6月		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 理事報酬のみ支給	4
川村公司	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月28日	岩手日報社 代表取締役社長	2 無
	R5.6.28 ~ 令和7年6月		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 理事報酬のみ支給	4
岩館高夫	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月28日	岩長商店 会社役員	2 無
	R5.6.28 ~ 令和7年6月		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		1 有 2 理事報酬のみ支給	4
小原秀幸	2 業務執行理事		2 非常勤	令和5年6月28日	養護老人ホーム宝寿荘施設長	2 無
	R5.6.28 ~ 令和7年6月		1 社会福祉事業の経営に関する意見を有する者		3 職員給与のみ支給	4

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	108,000
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職名	(3-3)②監事の任期	(3-4)③監事の所轄庁からの再就職状況	(3-5)④監事選任の評議員会議決年月日	(3-6)⑤前会計年度における理事会への出席回数
	(3-4)監事の任期		(3-5)監事要件の区分別該当状況		
高橋重木	法人役員	R5.6.28 ~ 令和7年6月	2 無	令和5年6月28日	4
	R5.6.28 ~ 令和7年6月		6 財務管理に意見を有する者(その他)		
高橋 勉	税理士	R5.6.28 ~ 令和7年6月	2 無	令和5年6月28日	4
	R5.6.28 ~ 令和7年6月		5 財務管理に意見を有する者(税理士)		

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)
------------------------------------	---------------------------	-----------------------------	-------------------------------------	----------------------------

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数	①常勤専従者の実数		②常勤兼務者の実数		③非常勤者の実数	
	0	3	3.0	常勤換算数	0	常勤換算数
(2)施設・事業所職員の人数	①常勤専従者の実数		②常勤兼務者の実数		③非常勤者の実数	
	52	24	21.7	常勤換算数	6	常勤換算数
					4.5	

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員 理事 監事 会計監査人	
令和5年6月28日	5 2	1.令和4年度社会福祉法人宝寿会事業報告について 2.令和4年度宝寿荘会計収支決算の承認について - 監事報告 - 3.令和5年度宝寿荘会計第1次補正

				予算（案）について 4.社会福祉法人宝寿会役員の選任について
令和5年12月25日	6	1		1.令和5年度宝寿荘会計第2次補正予算（案）について
令和6年3月28日	5	1		1.令和6年度社会福祉法人宝寿会事業計画（案）について 2.令和6年度宝寿荘会計収支予算（案）について

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和5年6月14日	6	2	1.令和4年度社会福祉法人宝寿会事業報告について 2.令和4年度宝寿荘会計収支決算の承認について - 監査報告 - 3.令和5年度宝寿荘会計第1次補正予算（案）について 4.社会福祉法人宝寿会役員候補者の選任について 5.宝寿会苦情解決事業実施要綱に係る第三者委員の選任について 6.定時評議員会の招集について
令和5年12月16日	5	2	1.令和5年度宝寿荘会計第2次補正予算（案）について 2.社会福祉法人宝寿会評議員の解任及び評議員候補者の選任並びに評議員選任・解任委員会の招集について 3.諸規程の一部改正（案）について 4.評議員会の招集について
令和6年3月20日	6	2	1.社会福祉法人宝寿会評議員の解任及び評議員候補者の選任並びに評議員選任・解任委員会の招集について 2.令和6年度社会福祉法人宝寿会事業計画（案）について 3.令和6年度宝寿荘会計収支予算（案）について 4.諸規程の一部改正（案）について 5.評議員会の招集について

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	高橋重未監事 高橋 勉監事
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	<p>(口頭指導等)</p> <p>特に無し</p> <p>(令和5年5月22日 監事監査実施)</p> <p>(口頭指導等)</p> <p>① 現金出納簿に記載の時、金額訂正箇所には訂正印の有るものと無いものがある。訂正印の有無についてはどちらでも良いが、無いの場合には説明が出来るようにしなければならないので、訂正の場合には全て訂正印を押印している方が良いと思います。</p> <p>(令和5年11月14日 監事監査実施)</p>
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	<p>令和5年11月14日実施 監事監査</p> <p>①に対する対応</p> <p>* 記載時に間違いがあった場合は訂正箇所すべて訂正印を押すようにします。</p>

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称						
		③事業所の所在地		④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位の定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)		
		⑥社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		
001	宝寿荘職員	00000001	本部経理区分	岩手県 花巻市 石鳥谷町上口一丁目3番地3	2/4	3 自己所有	3 自己所有	昭和46年1月14日	0	0

		ア建設費							0
		イ大規模修繕							
		01030101	養護老人ホーム						
001	宝寿荘拠点	岩手県 花巻市 石鳥谷町上口一丁目3番地3							
		ア建設費	平成14年3月31日	67,990,950	390,893,799			458,884,749	19,612
		イ大規模修繕							2,337,790
		06260110	(公益) 居宅サービス事業 (特定施設入居生活介護)						34,914,495
001	宝寿荘拠点	岩手県 花巻市 石鳥谷町上口一丁目3番地3							
		ア建設費							0
		イ大規模修繕							
		02120401	老人短期入所事業 (短期入所生活介護)						
001	宝寿荘拠点	岩手県 花巻市 石鳥谷町上口一丁目3番地3							
		ア建設費							0
		イ大規模修繕							
		01030201	特別養護老人ホーム (地域密着型)						
001	宝寿荘拠点	岩手県 花巻市 石鳥谷町上口一丁目3番地3							
		ア建設費							29
		イ大規模修繕							10,251
		02120202	老人デイサービスセンター (通所介護)						
001	宝寿荘拠点	岩手県 花巻市 石鳥谷町上口一丁目3番地3							
		ア建設費	平成15年4月1日	25,050,558	15,510,000			40,560,558	20
		イ大規模修繕							3,414
		02120601	認知症対応型老人共同生活援助事業						
001	宝寿荘拠点	岩手県 花巻市 石鳥谷町上口一丁目3番地1							
		ア建設費	平成14年1月11日	19,055,650	39,443,000			58,498,650	9
		イ大規模修繕							3,108
		06260301	(公益) 居宅介護支援事業						
001	宝寿荘拠点	岩手県 花巻市 石鳥谷町上口一丁目3番地3							
		ア建設費							105
		イ大規模修繕							1,177

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2) 公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称				
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況 (当該拠点区分における主たる事業 (前年度の年間収益が最も多い事業) に計上)							
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額 (円)	(ウ) 補助金額 (円)	(エ) 借入金額 (円)	(オ) 建設費合計額 (円)	ウ 延べ床面積	
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額 (円)			

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3) 収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称				
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況 (当該拠点区分における主たる事業 (前年度の年間収益が最も多い事業) に計上)							
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額 (円)	(ウ) 補助金額 (円)	(エ) 借入金額 (円)	(オ) 建設費合計額 (円)	ウ 延べ床面積	
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額 (円)			

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4) 備考

--	--

11-2. 地域における公益的な取組 (地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組④ (地域の要支援者に対する資金や物資の貸付・提供)	IWATE安心サポート事業 (岩手県協)	花巻市内
	困りごとの解決に必要な期間中 (就職活動期間・制度利用手続期間等) の衣食住の確保 他	
地域における公益的な取組⑥ (地域の福祉ニーズ等を把握するためのサロン活動)	施設開放	花巻市石鳥谷町上口地区
	地域住民のサロン活動に施設を開放 (集会所に会議室を開放)	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額 (円)	0	
(2) 社会福祉充実計画の策定の状況		
①事業名	②事業種別	③事業内容 (記述)
	④事業内容	
		⑤計画における事業員のうち社会福祉充実残額財源の合計 (円)
		⑥⑤のうち今会計年度以降の合計 (円)
		⑤の合計 (円)
		⑥の合計 (円)
		0
		0

(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)	1,140,000
②地域公益事業 (円)	0
③公益事業 (円)	0
④合計額 (①+②+③) (円)	1,140,000
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	平成29年4月1日 ~ 令和2年3月31日

1.3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無

㊦事業報告	1 有
㊧財産目録	1 有
㊨事業計画書	1 有
㊩第三者評価結果	1 有
㊪苦情処理結果	1 有
㊫監事監査結果	1 有
㊬附属明細書	1 有

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費（円）	392,578,230
②施設・設備に係る公費（円）	0
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	0

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
-----	---------

1.4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	
③業務内容	
④費用【年額】（円）	

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項	令和4年度社会福祉法人指導監査（令和4年9月22日実施） （指導事項） 1. 「社会福祉法人宝寿会役員及び評議員の報酬に関する規程」について、役員等（理事長を除く）の費用弁償の支払方法・時期が定められていないことから、速やかに規定すること。 2. 「社会福祉法人宝寿会役員退職慰労金支給規程」において、適用範囲を規定した第2条「在任期間1年以上の役員に適用する」支給対象者について、第3条で「前条の役員が退任した場合は、その退任した役員に支給する。」と規定しているが、任期満了の都度退職慰労金の支給があると読めることから、実態に合わせ再任の役員について規定すること。 3. 定款第38条（会計処理の基準）において、「この法人の会計に関しては、法令等及びこの定款に定めのあるもののほか、理事会において定める経理規程により処理する」と規定しているが、以下のとおり要改善事項があるので、適正に行うこと。 ① 経理規程第31条第1項において「出納員は、現金について、毎日の現金出納終了後、その残高と帳簿残高を照合し、会計責任者報告しなければならぬ」と規定されているが、規定どおりに報告されていない日があることから、以後経理規程どおりに適正に処理すること。 ② 経理規程第26条において「会計責任者は、寄付者から作成した寄附申込書に基づき、寄付者、寄付金額及び寄附の目的を明らかにして理事または理事長から権限移譲を受けた者の承認を受けなければならない」と規定されているが、物品の寄付受入が適正に行われていないため、経理規程に沿って処理すること。 （指導監査時における口頭指導等） 1. 経理規程第59条注記事項において、社会福祉法人会計基準（平成28年厚生労働省令第79条）に契機に沿った改正がされていないことから、基準に合わせた規程の改正を行うこと。 2. サービス区分間取引により生じる内部取引高について、社会福祉法人会計基準の運用上の取扱い4において規定されているとおり、拠点区分資金収支明細書（別紙3㉑）及び拠点区分事業活動明細書（別紙3㉒）において相殺消去すること。 3. 国庫補助金等特別積立金への積立及び同積立金の取り崩しについて、社会福祉法人会計基準の運用上の取扱い9及び10に規定されているとおり処理を行うこと。 ・施設及び設備の整備のために、国等から受領した補助金等は、事業活動計算書の特別収入に計上した後、その収益に相当する額を国庫補助金等特別積立金額として特別費用に計上して行う。 ・事業活動計算書の特別増減の部の費用の国庫補助金等特別積立金取崩額（除去等）及び国庫補助金特別積立額は、会計基準の総額表示の原則に沿った処理をすること。付属明細書（別紙3㉓）も同様に作成すること。
-----------------	--

②実施した改善内容

令和4年度社会福祉法人指導監査（令和4年9月22日実施） （是正改善内容）
1. 当該規程を改正し、適正に対応いたします。
2. 当該規程を改正し、適正に対応いたします。
3.の① 現金出納帳を改正し、適正に処理します。
3.の② ご指摘のとおり、寄附物品の受入れについて、適正に処理されていない案件がありましたので、今後はチェック機能を強化し、経理規程に沿って適正に処理いたします。

1.5. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（（独）福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（（独）勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	2 無
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無

1.6. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称